

川西市参画と協働のまちづくり推進計画体系表(11月13日送付)

基本方針	基本施策	施策の方向	取組項目	
<p>1. 市民公益活動に参加するきっかけづくりを行います</p> <p>【施策評価指標】</p> <p>①住んでいる地域の必要な情報が入手できると感じている市民の割合</p> <p>②必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合</p> <p>③自治会やコミュニティの活動に関する情報が入手できると感じている市民の割合</p> <p>④ボランティアやNPOの活動に関する情報が入手できると感じている市民の割合</p> <p>⑤自治会やコミュニティの活動に参加している市民の割合</p> <p>⑥ボランティアやNPOなどの活動に参加している市民の割合</p>	<p>情報共有と発信の仕組みづくり</p>	<p>多様な媒体による情報の発信</p>	<p>①「参画と協働」に関するホームページの充実</p> <p>②各地域のデータの提供</p> <p>③まちづくり出前講座の実施</p> <p>④市民公益活動情報の一元的な発信</p>	
		<p>多様な主体の情報が交流する場の充実</p>	<p>⑤地域同士で情報を共有できる仕組みの構築</p> <p>⑥まちづくりラウンドテーブルの開催</p> <p>⑦地縁団体同士、志縁団体同士または相互の交流会の開催</p>	
	<p>担い手の発掘・育成にかかる施策の充実</p>	<p>担い手の発掘</p>	<p>⑧ひと・まちおこしセミナーの開催</p> <p>⑨自治会への加入促進</p> <p>⑩次世代の担い手の発掘</p>	
		<p>担い手の育成</p>	<p>⑪組織力UP講座の開催</p> <p>⑫コミュニティ組織の事務局員への支援</p>	
	<p>2. 市民公益活動を支援し、将来的な事業の自立をめざします</p> <p>【施策評価指標】</p> <p>①自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると思う市民の割合</p>	<p>活動支援の仕組みづくり</p>	<p>財政的支援</p>	<p>①地域づくり一括交付金の交付</p> <p>②市民協働事業提案制度の運用</p>
			<p>人的支援</p>	<p>③コミュニティビジネスの促進に繋がる支援</p> <p>④地域担当職員、地域づくりアドバイザーによる後方支援</p>
<p>活動環境の整備</p>		<p>活動拠点の充実</p>	<p>⑤市民活動センターや自治会館などの利便性の向上</p>	
		<p>中間支援機能の充実</p>	<p>⑥市民活動センターやボランティア活動センターなどの中間支援機能と連携の強化</p>	
<p>3. 市民公益活動や協働に対する意識啓発の仕組みづくり</p> <p>【施策評価指標】</p> <p>①仕事を進めるうえで、「参画と協働」を意識している職員の割合</p> <p>②自治会などの地域活動に参加している職員の割合</p> <p>③ボランティアやNPOなどの活動に参加している職員の割合</p>	<p>市民公益活動や協働に対する意識啓発の仕組みづくり</p>	<p>市民等の意識の向上</p>	<p>①講座やイベントを通じた市民等の意識の醸成とフォローアッププログラムの提供</p>	
		<p>市職員の意識の向上</p>	<p>②職員の「参画と協働」に対する意識の向上</p> <p>③参画と協働に関連する情報の庁内での共有</p>	

川西市参画と協働のまちづくり推進計画体系表(11月30日現在)

基本方針	基本施策	施策の方向	取組項目
<b>1. 潜在的な担い手の発掘を支援し、市民公益活動に参加するきっかけづくりを行います。</b> <b>【施策評価指標】</b> ①住んでいる地域の必要な情報が入手できると感じている市民の割合 ②必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合 ③自治会やコミュニティの活動に関する情報が入手できると感じている市民の割合 ④ボランティアやNPOの活動に関する情報が入手できると感じている市民の割合 ⑤自治会やコミュニティの活動に参加している市民の割合 ⑥ボランティアやNPOなどの活動に参加している市民の割合	情報共有と発信の仕組みづくり	多様な媒体による情報の発信	①「参画と協働」に関するホームページの充実 ②各地域のデータの提供 ③まちづくり出前講座の実施 ④市民公益活動情報の一元的な発信
		多様な主体の情報が交流する場の充実	⑤地域同士で情報を共有できる仕組みの構築 ⑥まちづくりラウンドテーブルの開催 ⑦地縁団体同士、志縁団体同士または相互の交流会の開催
	担い手の発掘・育成にかかる施策の充実	担い手の発掘	⑧ひと・まちおこしセミナーの開催 ⑨自治会への加入促進、役員の役割の効率化の事例の紹介 ⑩次世代の担い手の発掘
		担い手の育成	⑪組織力UP講座の開催 ⑫コミュニティ組織の事務局員の支援
<b>2. 市民公益活動の充実のための支援を行い、地域分権の深化との相乗効果により、将来的な事業の自立を促します。</b> <b>【施策評価指標】</b> ①自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると思う市民の割合 ②地域分権制度適用地域の主要な団体数	新たな活動スタイルの構築と事業の自立に向けての支援	財政的支援	①地域づくり一括交付金の交付 ②市民協働事業提案制度の運用
		人的支援	③コミュニティビジネスの促進に繋がる支援 ④地域担当職員、地域づくりアドバイザーによる後方支援
	市民公益活動の環境整備	活動拠点の充実	⑤市民活動センターや自治会館などの利便性の向上
		中間支援機能の充実	⑥市民活動センターやボランティア活動センターなどの中間支援機能と連携の強化
<b>3. 市民公益活動や参画と協働に対する意識啓発の仕組みづくりを行います。</b> <b>【施策評価指標】</b> ①仕事を進めるうえで、「参画と協働」を意識している職員の割合 ②自治会などの地域活動に参加している職員の割合 ③ボランティアやNPOなどの活動に参加している職員の割合	市民公益活動や協働に対する意識啓発の仕組みづくり	市民等の意識の向上	①講座やイベントを通じた市民等の意識の醸成とフォローアッププログラムの提供
		市職員の意識の向上	②職員の「参画と協働」に対する意識の向上 ③参画と協働に関連する情報の庁内での共有